

嚴重注意に対する再発防止策の提出について

株式会社AIRDO(本社:札幌市)は、2014年9月26日に国土交通省航空局より嚴重注意を受け、原因究明のうえ要因と取り組みを記した再発防止策を本日提出しましたことをご報告いたします。

今般の当社における「安全意識・コンプライアンスの欠如」、「整備部門内における不明確な責任分担」、「関連手順の不備」等に起因した整備実施期限の超過がありましたことを重く受け止め深く反省すると共に、今後、二度とこのような事象を生じさせないよう再発防止策を着実に実行して参ります。

本日提出の再発防止策における「取り組み」ならびに「是正策」につきましては以下の通りです。

(1)全社的に取り組む項目

- ①トップマネジメントによるダイレクトトークを充実し、組織内のコミュニケーションを活性化します。
- ②安全最優先の意識を徹底するために、安全についての教育の充実を図ります。
- ③全社員を対象とした既存のコンプライアンス教育に実例に基づいた内容を加え、教育の効果を向上させます。

(2)整備部門が取り組む項目

- ①各業務の責任の所在を明確化し、業務遂行に見合った適正な人員配置を図ります。
- ②整備計画の作成から整備完了確認までのプロセスを見直し、詳細な規定を作成します。
- ③専任監査員を増員し、今回の取組みが確実に実施されていることを確認する等、監査の充実を図ります。

この度は、ご利用いただいております多くのお客様をはじめ、関係する皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことについて、深くお詫び申し上げます。

今後とも安全管理体制を強化し、信頼回復にむけて強い意志を持ち、さらなる安全運航の確保に全役員・社員一丸となり全力を尽くして取り組んで参る所存です。

以上